

鶴見区区政会議 令和6年度第2回こども教育部会

1 日時

令和6年11月20日（水） 19時00分～19時41分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

西岡部会長、石本副部会長、段野委員、西山（真）委員、宮城委員、吉永委員

（区役所）

木村政策推進担当課長、上原教育担当課長、市橋子育て支援担当課長、
仲田総務課政策推進担当課長代理、永田保健福祉課子育て支援担当課長代理、
後藤市民協働課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課鶴見区教育担当課長
代理、齋藤市民協働課担当係長、黒田市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、
谷口保健福祉課担当係長、中川保健福祉課担当係長

4 議題

1. 令和7年度鶴見区運営方針（素案）について
2. その他

5 議事

開会 19時00分

○永田保健福祉課子育て支援担当課長代理 定刻になりましたので、ただいまから
鶴見区区政会議令和6年度第2回こども教育部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課子育て支援担当課長代理の
永田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を西岡部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○西岡部会長 部会長の西岡です。

本日は、今年度２回目の部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき、議事を進めていきたいと思います。議題１の「令和７年度鶴見区運営方針（素案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○永田保健福祉課子育て支援担当課長代理 それでは、事前に送付させていただいております資料１、「令和７年度鶴見区運営方針（素案）」をご用意ください。これから資料１、令和７年度鶴見区運営方針（素案）に基づき、来年度である令和７年度の鶴見区役所の取組などについて、各担当者からご説明させていただきますが、その前に運営方針の様式に一部変更を加えましたので、簡単にご説明させていただきます。

資料最終ページの３０ページをご覧ください。項目１つ目をご覧ください。今年度第１回目の部会にて、区政会議委員の意見がどのように区政に反映されているのかが分かりにくいと、区政会議などでの意見が運営方針に反映された際には、当該反映箇所が分かるような体裁にしてはどうかとのご意見がございました。そのご意見に対する区役所の対応といたしまして、区政会議などでの意見が運営方針に反映された際には、当該反映箇所が分かるよう、令和７年度運営方針（素案）において、反映した内容をまとめて巻末に追記する様式に改めました。この内容につきましては、９月に開催しました第１回全体会にて区政会議委員の皆様にご報告済みでございます。

項目２及び３については、実際にくらし安全部会にてご意見があったもののうち、運営方針に反映させた内容になっております。今後、このような形で区政会議委員の皆様からいただいたご意見のうち、運営方針に反映させたものは、巻末に追記することにいたします。

冒頭の説明は以上になります。

それでは16ページ、施策3－1から、各担当者よりご説明いたします。

○谷口保健福祉課担当係長 それでは、私、谷口から施策3－1「安心して子育てできる環境づくり」についてご説明させていただきます。資料は16ページをご覧ください。上から順番に体系といたしまして、まず将来ビジョンは3つ目の柱である「育てる・まなぶ」であり、経営課題は「子育てやまなびを応援するまちづくり」でございます。施策は3－1、方向性として、「安心して子育てできる環境づくり」、内容は地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者や子どもが交流、情報交換できる場の設定や、相談支援の充実、子育て等に関する情報発信の強化、また、児童虐待防止に向け関係機関と連携を図り、支援や相談対応などを行います。さらに、こどもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

成果指標といたしましては、区民アンケートで「鶴見区は子育てしやすいまちだと感じている」と回答した子育て世帯の区民の割合を使用することとし、目標といたしましては、90%を設定させていただきます。

続きまして、具体的取組3－1－1、「切れ目のない子育て施策の推進」へいかさせていただきます。資料は17ページをご覧ください。こちらを上から順番に、当年度の取組、令和7年度の取組内容の予定になります。1つ目のチェック、関係機関等と連携した子育て層が気軽に集い、交流できる場の提供といたしまして、「愛 Love こどもフェスタ」の開催、来年の5月23日に実施予定をしております。「つるみっ子ルーム」の運営、子育てサロン、つどいの広場等への支援を行ってまいります。

2つ目のチェック、子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施といたしまして、子育て講演会の開催、拡大子育て支援連絡会の開催、つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施、就学前こどもサポートネット事業、つるみにこにこ訪問の実施、ペアレントトレーニング連続講座の実施、区役所への来庁が困難な方に対してオンライン相談の実施、乳幼児健診会場での保育士による子育て全般に係る相談コーナーの設置、助産師による母乳育児等

専門相談の実施、これについては乳幼児健診、3か月健診のときに実施しております。

3つ目のチェックとしまして、子育て関連情報の発信といたしまして、子育てマップ、愛 Love こどもニュース、すくすくカレンダー等の発行、広報紙、ホームページ、SNS、LINEやX（旧ツイッター）などを活用した子育て情報の発信、乳幼児健診での保育士による子育て情報の発信。

4つ目のチェック、区内保育施設情報の発信や保育環境の充実といたしまして、幼稚園・保育所等情報フェアの開催、子ども園ネットワーク事業の実施を予定しております。

成果指標、令和7年度の取組によりめざす成果といたしましては、1つ目、子育て支援事業の利用者へのアンケートで、「当該事業が役に立った」と回答した割合、区民アンケートで「子育てに関する相談窓口を知っている」と回答した子育て世帯の区民の割合、区民アンケートで「子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている」と回答した子育て世帯の区民の割合を使用します。令和7年度の目標としましては、「当該事業が役に立った」と回答した割合95%以上を目指します。「子育ての相談窓口を知っている」と回答した子育て世帯の割合については90%以上を目指し、「子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている」子育て世帯の区民の割合は75%を目指すものとしています。

以上でございます。

○中川保健福祉課担当係長 1枚めくっていただきまして、18ページをご覧ください。具体的取組3-1-2としまして「児童虐待防止対策」を中川からご説明させていただきます。4の当年度の取組内容予定をご覧ください。大きく以下4つあります。まず1つ目が、重大な児童虐待ゼロの維持に向けた訪問・相談事業の実施になります。これにつきましては、保育士及び令和6年度4月から運営を開始しておりますこども家庭センター職員、福祉職員による家庭訪問などで子育てに関する助言や、関係機関へのつなぎの支援を行います。これは先ほどの説明と同じになりますけども、就学前

こどもサポートネット事業、つるみにこにこ訪問として実施していきたいと考えております。あと、もう一つの保護者向けのペアレントトレーニング連続講座、こちらも先ほどの説明と同じになりますけども、これも次年度において実施していきたいと考えております。なお、重大な児童虐待とは、身体的虐待やネグレクトなどにより、死亡や後遺症が残るなど生命の危険に関わる重傷事案に該当するものをここでは言うこととしています。

次に、2つ目の児童虐待防止啓発としまして、11月は児童虐待防止推進月間となっております。今まさに取組をしているようなことにはなるのですが、それを来年度においても実施したいと考えております。各種イベントや事業開催時に通告や相談を促す内容のチラシであったり、啓発グッズの配布を行いまして、啓発に努めていきたいと考えております。また児童虐待防止に係る特集号を含む広報紙、ホームページ、X（旧ツイッター）などで啓発をしていき、児童虐待防止に関する講演会の開催も年1回開催していきたいと考えております。

3つ目としましては、関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応といたしまして、これも先ほどの説明と重なりますけども、拡太子育て支援連絡会の開催、これも年に1回開催しまして、また地域での見守りを行っていくために、主任児童委員や学校園との連携強化にも努めていきたいと考えております。

最後、4つ目になります。要保護児童の早期発見といたしまして、安全確認ができない未就園児など、こちらは保育所や幼稚園に通っていないくて、過去1年間において、医療機関の受診歴がないなど、目視確認ができていない児童の目視確認を目的に全戸訪問、家庭訪問をさせていただくことになります。これも年1回実施する予定としております。

最後の5番目の成果指標といたしまして、重大な児童虐待の件数ですけども、当然のことながら毎年ゼロの維持を目標に実施していきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

○谷口保健福祉課担当係長 続きますして、私、谷口から具体的取組 3－1－3、「こどもに寄りそう事業」をご説明させていただきます。資料はお隣のページ、19ページをご覧ください。来年度の取組の内容予定になっておりますが、大きく分けて3つございますが、私からは3つ目の「こどもの居場所」の関係についてご説明させていただきます。こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援を行っていく予定をしておりますして、1つ目としては、こどもの居場所ネットワーク会議の開催。2つ目、こどもの居場所に関心を持っている方へ開設に向けた情報の提供と支援を行う。3つ目、こどもの居場所の情報の発信を行っていくものとさせていただきます。

以上でございます。

○黒田市民協働課担当係長 残りの2つですけれども、市民協働課教育担当、黒田からご説明させていただきます。この2つの取組内容につきましては、令和6年度まではこども青少年局貧困対策関連経費の重点予算でしたが、令和7年度からは区裁量予算で実施する事業となっております。まず1つ目、普通教室で授業等が受けられない児童生徒を対象に、別教室などで個々の児童生徒の課題に即した学習指導・支援及び不登校児童生徒に対する登校支援などの実施ですが、区内12小学校と5中学校において、民間事業者の学習支援員による児童生徒に対しての学習支援・登校支援を行うことで、学力向上や不登校の防止につなげ、将来に向けての生きる力が育まれることを目的としている事業となっております。

次に2つ目です。こどもサポート推進員が関わる中学生のうち、学校には行けませんが、学習の遅れに不安を感じている生徒を対象に、区役所会議室で学習支援を実施いたします。もともとこのこどもの居場所を「つるみルーム」として開設しておりますして、不登校の生徒が気軽に集える場としていましたが、学習の遅れや進学に不安を感じる生徒が一定数存在していますので、その生徒を対象に支援員を配置し、学習支援を実施する事業となっております。ご説明しました2つの令和7年度の取組予定内容

につきましては、本年度と変更点はございません。

こうした取組に伴いまして、5番の成果指標、単年度を設けております。「対象児童生徒が学習支援等により、登校状況や学習面で効果が見られた」と回答した教職員の割合になります。令和7年度の目標値につきましては、これまでの実績値を踏まえて95%以上に上方修正しております。

私からの説明は以上でございます。

○西岡部会長 ありがとうございます。ただいま、各担当者より令和7年度鶴見区運営方針（素案）のうち、施策3-1や、それに基づく具体的取組に関する内容について説明がありましたけれども、何かご意見はございますでしょうか。

ないようですけれども、私から質問をよろしいでしょうか。先ほど虐待やネグレクトのことが出てきたんですけれども、そういうのは区役所に問合せや何かあるのでしょうか。

○中川保健福祉課担当係長 問合せというか通告というのが、区役所や大阪市の児童相談所であるこども相談センターに対してあります。例えば近隣住民であったり、各所属、学校園や保育所・幼稚園からやはり心配のある家庭でネグレクトでいうと例えば、朝ご飯を食べていないとか、連絡なく欠席が長期間続くとか、学校園でも目視確認ができないというような相談というか、通告はあります。ちなみに鶴見区では、昨年の61件の通告がありました。

○西岡部会長 ほかに何かございませんでしょうか。

それでは続いて、施策3-2とそれに基づく具体的取組について、各担当者より説明をお願いいたします。

○斎藤市民協働課担当係長 20ページになります。中期計画・目標・実績ということで、将来ビジョンの柱3、「育てる・まなぶ」、経営課題3、「子育てやまなびを応援するまちづくり」となっております。施策といたしましては、3-2、方向性、「まなびを通じたつながりづくり」ということになっておりまして、具体的な内容と

いたしましては、幅広い層にまなびの場を知ってもらうとともに、まなびを通じたつながりづくりを進めますということになります。

中期目標の成果指標といたしましては、2つございます。1つ目が区民アンケートで、「まなびを通じてつながりを感じている」と回答した区民の割合、こちらは令和7年度68%以上を設定させていただいております。2番、区民アンケートで「人権尊重のまちづくりが進んでいる」と回答した区民の割合、こちらは42%以上ということで設定させていただいております。

具体的な内容に移らせていただきます。21ページをご覧ください。具体的取組3-2-1ということで「生涯学習の推進」となります。令和7年度の取組内容といたしましては、1つ目、学習機会の提供と成果を生かす取組といたしまして、生涯学習ルームフェスティバル、生涯学習1日体験、家庭教育支援講座、区民との協働企画である生涯学習セミナーやおもてなし茶会等を予定しております。

2つ目といたしまして、新しい生活様式等に対応した生涯学習機会の支援及び広報周知ということで、生涯学習ルーム事業の運営支援、生涯学習ルームをはじめとする生涯学習活動の広報周知、個人や社会教育関係団体等からの学習相談や情報提供を予定しております。こちらの内容は、令和6年度にも実施している内容と同じとなっております。

成果指標といたしまして、2つございます。1つ目が、各事業の参加者アンケートで、「取組を通じて新たな出会いや気づきがあった」と回答した割合、全ての事業の平均となります。こちらは令和7年度87%以上を設定しております。2つ目、各事業（定員設定）を行っているものとなりますが、定員に対する申込参加者数、こちらも総事業平均となります。こちらは80%以上を設定しております。

続きまして、22ページに移らせていただきます。具体的取組3-2-2、「人権教育の推進」になります。令和7年度の取組内容といたしましては、1つ目、関係団体と連携した人権教育の機会の提供といたしまして、ヒューマンシアターや人権啓発推

進セミナー、校下別人権学習会や地域人材育成講座、地域における人権学習の相談や情報提供、小学校区や学校単位の団体の人権学習会活動の支援などが含まれております。2つ目といたしまして、様々な機会を活用した人権啓発の取組になります。区民まつりや街頭啓発等の区イベントでの啓発活動や、平和学習パネル展の実施などが含まれております。こちらの事業につきましても、令和6年度に実施している内容と変更は基本的にございません。

成果目標といたしましては、こちらも2つございます。1つ目が、各事業の参加者へのアンケートで「人権に対する理解が深まった」「新たな気づきがあった」と回答した割合、こちらは総事業平均となります。目標値は90%以上を設定しております。また2つ目といたしまして、各事業（定員設定）を行っているものの、定員に対する申込参加者数、総事業平均となりますが、こちらも80%以上に設定させていただいております。こちらの80%以上につきましては、現状の実績を踏まえまして、上方修正しております。

私からは以上になります。

○黒田市民協働課担当係長 私から23ページを説明させていただきます。23ページの施策3-3、方向性、「学校教育の支援」についてです。内容につきましては、区役所が学校や地域・保護者のニーズや意向を把握し、効果的な学校支援を進めます。

成果指標の中期目標値をご覧ください。成果指標ですが、「学校や保護者のニーズ・意向が教育行政に反映されていると思う」と回答した校長・教頭の割合になります。令和9年度の目標値につきましては、令和7年度の運営方針から94%以上に上方修正しております。

具体的な取組ですが、24ページをご覧ください。単年度の取組内容は、大きく4つございます。1つ目は、ニーズや意向を把握する各種取組としまして、教育行政連絡会、学校と区役所による連絡調整、協議の開催ですが、年2回、6月と12月に開催予定で、出席者につきましては、区長、副区長、教育担当と学校長となっております。

次に、学校協議会への参加ですが、幼稚園、小・中学校で各学期に1回行われる学校主催の協議会へ区役所職員が参加させていただきます。次に、校長・教頭会の参画ですけれども、おおむね毎月1回開催予定となっております。

2つ目、校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援としまして、教育活動サポート事業ですが、児童生徒の学力・体力向上や教員の指導力向上に資するため、外部講師を学校に派遣する事業となっております。次に、民間事業者を活用した課外学習支援事業「個別指導つるみ塾」ですが、放課後の学校の施設を活用し、民間事業者が学習塾を実施する事業となっております。このつるみ塾は、大阪市習い事塾代助成事業の塾代助成カード、月額1万円を活用することができます。そのカードを活用すれば、実質無料で受講できる事業となっております。参考までに、塾代助成事業につきましては、これまで所得制限がございましたが、令和6年10月分の利用からは所得制限が撤廃され、市内在住の全ての小学校5年生から中学校3年生が対象となっております。鶴見区においては現在、小学校では今津小学校、鶴見南小学校、茨田小学校、焼野小学校の計4校、中学校は茨田北中学校、今津中学校、横堤中学校で開講しています。令和7年度からは、榎本小学校でも開講予定となっております。

3つ目、夢・未来創造事業、出前授業の実施ですが、こちらは小学校12校が対象で、学校からの派遣要請に基づき、専門的な知見やノウハウなどを有する企業が無償で児童生徒に対して授業を行います。現在16企業24種類のメニューがございまして、代表的な企業でいいますと、セレッソ大阪や牛乳石鹸などにご協力いただいております。

4つ目、小・中学校が各種ボランティアやサポーターなどを募集する際の広報協力ですが、学校からの依頼によりまして、広報紙やホームページに掲載する内容となっております。ご説明させていただきました4つの令和7年度の実施予定内容につきましては、本年度と変更点はございません。

こうしました取組に伴いまして、成果指標を設けております。「区役所からの支援が学力、体力、情操教育などの向上につながったと思う」と回答した校長・教頭の割

合になります。令和7年度の目標値につきましては、これまでの実績値を踏まえて、94%以上に上方修正しております。

私からの説明は以上になります。

○西岡部会長 ありがとうございます。ただいま、担当者より令和7年度鶴見区運営方針（素案）のうち、施策3-2と3-3、それに基づく具体的取組に関する内容について説明がありましたけれど、何かご意見はございますでしょうか。

私からこれもすみませんが、昨日、私どもの地域の小学校とお話をする機会がありまして、その中で校長・教頭からの話だったのですが、今区役所からもかなりアドバイスとか、いろいろな形で手伝いをやってもらっているのも、学校としてもかなり助かっているというような報告があったことを伝えておきたいと思います。

ほかございませんでしょうか。どうぞ。

○石本副部長 個別指導つるみ塾ですけど、今後鶴見区全ての小学校・中学校に設置はないですか。

○黒田市民協働課担当係長 一応学校との調整事になりまして、学校の空き教室とかも使用させていただく形になるので、学校には照会はかけさせていただいて、学校から、空いているので、もしよかったらというようなオーダーがありましたら、設置に向けて検討していくのですが、今回につきましては榎本小学校だけに要望があったので、進めていく次第になっております。学校次第で開講が決まるという形になっています。

○石本副部長 普通の塾とはまた違うのですか。

○黒田市民協働課担当係長 進学塾じゃないので、学校の復習ということで考えていただいたらいいのかなと思っています。あと、学校の宿題もこの場でできたりもしますので、より復習しやすく学べるようにさせていただく事業となっております。

○石本副部長 分かりました、ありがとうございます。

○西岡部会長 あと、どなたか。

○西山委員 児童虐待防止対策ですけど、ヤングケアラーの子どもたちに対するそういう対策というのはあるのですか。子どもたちって自分がヤングケアラーということとは気づかないので。

○中川保健福祉課担当係長 そうですね、そこは学校にも働きかけていまして例えば、ヤングケアラーというのは、一緒に生活しているご家族であったり、下の弟とか妹とかの世話で、それが生活の支障だけじゃなくて、学校に通えなくなるというところで、学校から相談がある場合が結構多いのですけども、ヤングケアラーも虐待防止の11月の推進月間でも、虐待防止啓発プラスヤングケアラーのカタログを入れて啓発をしています。具体的な対策としましては、大阪市では昨年10月から子育て世帯に對しまして、家事支援や育児支援をする事業が始まっています。一応形では期間限定で3か月間ということですが、鶴見区においても今のところ5世帯でその家事支援を導入した実績があります。その中でもヤングケアラー傾向やネグレクト傾向であったりとか、そういった家庭を今その事業で支援しております。

○西山委員 ありがとうございます。

○西岡部会長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、ほかに意見もないようですので、議題1につきましては、これまでいたします。

続きまして議題2、「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○仲田総務課政策推進担当課長代理 総務課の仲田と申します。

最後に私から2点、事務連絡などをさせていただきたいと思います。まず1点目でございます。今年度の区政会議の開催予定について、改めて周知をさせていただきます。まず、来年1月下旬から2月上旬にかけて、第3回目の部会を、続きまして、3月に第2回目の全体会の開催をそれぞれ予定しております。今年度につきましては、来年に残り2回となっております。直近の第3回目の部会につきましては、繰り返しですが、1月下旬から2月上旬にかけての開催予定ですので、また日程調整のた

め、来月12月に改めて電話やメールにて各委員のご都合をお伺いさせていただく予定です。担当者から連絡があった際には、ご対応いただきますと幸いです。

また、その第3回目の部会の議題につきましては、「令和7年度鶴見区運営方針（案）」になります。今回の議題は素案だったのですが、次回は案にバージョンアップということです。本日ご説明させていただいた素案につきましては、割と詳しくご説明をさせてもらったのですが、次回につきましては、変更した箇所のみご説明させていただく予定です。ですので例年、会議時間は非常に短くなっておりまして、昨年度の実績で申し上げますと約10分間程度で終了ということになっております。

それに関連してですが、2点目でございます。お手元に返信用封筒にクリップ止めしたA4版の資料、タイトルが「令和6年度勉強会・意見交換会でのテーマについて」という資料がお手元にあるかと思います。そちらをご覧くださいでしょうか。こちらは昨年にも同様の取組を実施した案件になります。まず2段落目をご確認ください。各部会が所掌する分野において、本市における特色ある取組や、区政会議委員の皆様の関心の高い事業などについて、区役所職員からご説明などをさせていただいたり、もしくは委員同士にて意見交換をする場を別途設けることによって、そういった分野での理解向上の一助になればと考えております。つきましては、次回、第3回目の区政会議部会の終了にお時間に余裕がある場合には、その勉強会・意見交換会を開催したいと考えております。その勉強会・意見交換会にて取り上げてほしいテーマなどがございましたら、次のとおり記載していただきまして、来月12月11日までに返信用封筒により返送いただきますようお願いいたします。特にテーマが思い浮かなければ特段結構でございますけども、何とか考えていただいて郵送いただきますと非常に助かります。なお、勉強会・意見交換会にて取り上げるテーマにつきましては、別途区役所にて判断をいたします。ご希望されたテーマが必ずしも採用されるわけではございませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

併せて、今回開催を予定しております勉強会・意見交換会につきましては、区役所職員からご説明等をさせていただき、いわゆる勉強会方式にするのか、また、委員同士にて情報共有をすることを主眼とする意見交換会方式にするのかにつきましても、今回いただいたテーマなどを参考に別途決めさせていただき予定でございます。ちなみにですが、昨年度のテーマにつきましては、「大阪市や鶴見区における不登校支援の取組状況」というテーマで勉強会を開催いたしました。その前につきましては、先ほど西山委員が言われた「ヤングケアラーについて」というものについても以前に勉強会のテーマとして取り上げさせていただいたこともございます。関心のあるテーマを考えていただいて、郵送いただきますと非常に助かります。

私からの事務連絡２点は、以上でございます。

○西岡部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局からの説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

ないようですので、また私からすみませんけども、今もずっといろいろなことでお聞きしていたのですが、今度また全体会議というのが来年開催されると思います。この前の全体会でも意見が出ていたのかなと思いますけども、何％という数字はいいけども、アンケートとして、果たしてその数字が正しいかといった指摘です。僕は正しいと思うのですが、何％といった割合で表現が難しい場合は、先ほどお聞きしたような、そんな事案が何件あったかという実数を出しておいていただいたら、今度また皆さんに見ていただいたり、聞いていただいたときに納得性が高まるのではないかと思いますし、また、そういった質問等も少なくなっていくのではないかと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

それでは、ほかに意見もないようですので、議案２についてはこれまでといたします。

本日、議題 1 に出された意見について取りまとめた上で、3 月に開催予定の次回全体会で、私から部会報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日予定されている 2 つの議題は終了いたしました。

それでは、これで鶴見区区政会議第 2 回こども教育部会を閉会いたします。

皆様には長時間、誠にありがとうございました。

閉会 19 時 41 分